

2024年1月28日

各 位

株式会社クボタ

当社米国法人に対する米連邦取引委員会による制裁金について

当社の米国法人である Kubota North America Corporation は、2021 年以降 2023 年 6 月までの間、米国内で販売するトラクタなどの一部の交換部品の包装材に事実と異なる生産地情報の表示があったことに対し、200 万ドルの制裁金を支払うことで Federal Trade Commission（米連邦取引委員会）と和解しました。

誤表示は意図的なものではなく、部品サプライヤーへの生産地情報の確認に不備があったことが原因であり、お客さまをはじめステークホルダーのみなさまに深くお詫び申し上げます。

現地当局の指摘に従い適正に対応するとともに、不備のあった事務処理プロセスを見直すなど再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上